

# アダム・スミスにおける貧困と福祉の思想

新村 聡（岡山大学）

はじめに

本報告の課題は、スミスにおける貧困と福祉の思想について検討することである。

最初に問われるべき問題は、スミスにとって克服されるべき貧困とはどのようなものであったか、救済されるべき貧困者とはどのような人々であったかということである。

貧困の克服策を提案する人々は、通常、まず貧困の原因および貧困者（貧困層）を分類した上で、それぞれに対して貧困対策を提案する。というのは、貧困の原因は単一ではなく、貧困者は一様ではなく、したがって貧困対策も一つではありえないからである。しかしながらスミスは、明示的な形では貧困の原因を列挙したり貧困者を分類したりはしていない。したがって、スミスが貧困者の中でどのような人々をもっとも重視したのか、その理由は何かということ、スミス解釈における一つの問題となりうる。

一般的にいえば、貧困者ないし貧困層は、まず労働者と非労働者とに大きく二分される。そして、労働者の貧困の主原因は低賃金であり、非労働者の貧困の主原因は労働無能力または失業であるから、けっきょく貧困者は、低賃金労働者、労働無能力者（病人、障害者、児童、高齢者など）、失業者（自発的、非自発的）、に大きく三分されることになる。

これら3グループのうち、スミスが重視した貧困者は低賃金労働者（労働貧民）であった。スミスは、労働無能力者や失業者の救済についてはとくに論じていない。18世紀において、労働無能力者や失業者を救済したのは救貧法であったが、スミスは、救貧法の一部である定住法をきびしく批判しながらも、救貧法それ自体については何も語っていないのである。

スミスが貧困者として低賃金労働者をもっとも重視した理由を推測することは困難ではない。18世紀において、貧困者の中で最大多数を占めていたのは低賃金労働者であり、貧困のもっとも主要な原因は低賃金だったからである（低賃金につぐ貧困の原因は、大家族と高齢であった）。

以下では、低賃金を原因とする貧困についてのスミスの思想を節と節で考察する。

節では、スミスの富裕本質論と貧困本質論を検討し、節では、スミスの貧困原因論と対策論を高賃金の経済論を中心に考察する。最後の節では、スミスの貧困対策論をペインの福祉国家論と対比して、福祉思想史におけるスミスの位置について考える。

## アダム・スミスにおける富裕と貧困の本質論

スミスが活躍した18世紀のイギリスは、資本主義の歴史上めずらしいほど長期間にわたって賃金上昇が続いた時代であった。スミスは『国富論』で、17世紀末以来名目賃金と実質賃金が増加してきたことを指摘している。ではなぜスミスは、賃金上昇が続いている時代に、貧困対策としていっそうの賃金上昇が必要であると考えたのであろうか。これは、富裕と貧困の本質に関するスミスの思想と深く関わっている。

スミスにとって、福祉と貧困は、富 wealth または富裕 opulence の問題として捉えら

れた。したがって問題の焦点は、富または富裕とは何かである。

スミスの主著のタイトル『諸国民の富の本質と原因の研究』が示すように、富の本質と原因の考察は、スミス経済学における2つの中心主題であった。そのいずれについても、スミスは、時代の支配的な通念であった重商主義的見解を批判して、新しい考え方へと転換させる。本節では、まず、富の本質について、スミスが重商主義的通念をどのように転換させたかを見ておこう。

スミスは、『国富論』冒頭のパラグラフで、富の本質について次のように述べている。「国民の年々の労働は、その国民が年々消費する生活の必需品と便益品のすべてを本来的に供給する源であって、この必需品と便益品はつねに労働の直接の生産物かまたは労働の生産物によって他の国民から購入したものである。

したがって、この生産物またはこれによって購入されるものが、これを消費するはずの人々の数に対して占める割合が大きいか小さいかに応じて、国民が必要とするすべての必需品と便益品が十分に供給されているかどうかが決まるであろう。」

ここに示されたスミスの富概念を、重商主義文献を代表するトーマス・マン『外国貿易によるイングランドの財宝』と比較するならば、富概念の転換は明らかである。

(1)富は、マンにとって「財宝」つまり貨幣(金銀)であり、スミスにとって「生活の必需品と便益品」つまり消費財である。(2)富は、マンにとっては蓄積されたストックであり、スミスにとっては「年々消費する」フローである。(3)富の源泉は、マンにとっては外国貿易であり、スミスにとっては労働である。(4)富の基準は、マンにとっては一国全体の集計量であり、スミスにとっては「消費するはずの人々の数に対して占める割合」つまり国民1人あたりの平均量である。

スミスの富概念について、以上のように貨幣から消費財への転換を指摘するだけでは十分ではない。重要なのは財と必要との関係である。上の引用文の後半で、スミスは、富裕(福祉)を評価する基準について、「国民が必要とするすべての必需品と便益品が十分に供給されているかどうか」と述べている。つまりスミスにとって、富裕とは国民の必要が十分に充足されることであり、貧困とは国民の必要が十分に充足されないことであった。いいかえれば、富裕は、消費財の供給量という絶対量ではなく、消費財の必要量と供給量との関係という相対量に存するのである。スミスは、富裕の本質が、財という手段ではなく、必要の充足という目的に、すなわち人間の生きる営みそれ自体にあると考えていたともいえるであろう。

ここで、スミスの必要概念について、次の2点を検討しておく。一つは、「必要」とは何かであり、もう一つは、「国民が必要とする」「国民の必要」などといわれる場合の、「国民の」という限定の意味についてである。

スミスは必需品を次のように定義している。

「必需品として私が理解するのは、生活を維持するために必要な商品だけではない。...私は、必需品という場合に、自然が最下層の人々に必要たらしめているものだけでなく、体裁を整えるために既存の生活慣習が必要たらしめているものをも含めて考える。」(WN, 354-5)

ここでスミスは、必需品について語りながら、2種類の必要を区別している。第1は、「生活を維持するために必要な商品」「自然が最下層の人々に必要たらしめているもの」

という場合の必要であり、第2は、「その国民の慣習上、最下層の人々でさえそれなしには信用ある人物としては見苦しいとみなされるようなすべてのもの」「体裁を整えるために既存の生活慣習が必要たらしめているもの」という場合の必要である。それぞれを自然的必要と社会的必要と呼ぶことにしよう。社会的必要は、必需品だけでなく便益品の一部についてもいえることであり、スミスが「国民が必要とする必需品と便益品」と語る場合の必要とは社会的必要を意味していると考えられる。（このような2種類の必要を区別したのはスミスが初めてではない。すでにジェームズ・ステュアートは、「生理的必需品」と「社会的必需品」として同様の区別を行っていた。）

スミスが、自然的必要と社会的必要とを区別したことは、富裕(福祉)と貧困についても二つの水準を事実上区別していたことを意味する。すなわち、自然的必要が充足される富裕の水準と社会的必要が充足される富裕の水準との区別、および、自然的必要が充足されない絶対的貧困と社会的必要が充足されない相対的貧困との区別である。

スミスは、社会的必要が「国民の慣習」によって決まること、したがって時代と国によって異なることを明確に認識していた。かれは、必需品が生活慣習によって決まる実例として、リンネルのシャツが古代ギリシャとローマでは必需品ではなく、近代ヨーロッパで必需品となっていること、また革靴は、イングランドでは男女の必需品、スコットランドでは男性の必需品であるのに、フランスでは男女いずれにとっても必需品ではないこと、などをあげている。つまりスミスは、最低限の必要が、時代と国によって異なる国民的最低限(ナショナル・ミニマム)であることをはっきりと認識していたのである。

#### アダム・スミスにおける貧困観の転換

アダム・スミスは重商主義の時代に支配的な通念であった伝統的な貧困観を批判して大きく転換させた。その一つは、低賃金の経済論から高賃金の経済論への転換、もう一つは、貧困の個人責任論から国家責任論への転換である。

##### (1)低賃金の経済論から高賃金の経済論へ

低賃金の経済論とは、貧困(低賃金)が経済的に望ましいと主張する理論である。それには、主として3つの論拠があった。第1は、高賃金が怠惰と奢侈という悪徳をもたらし、低賃金が勤勉と節約という徳をもたらすという人間観・倫理観である。労働者は「もし週4日の労働で生活を維持できるとしたら、決して5日目には労働しないだろう」というマンデヴィルの言葉は、怠惰な労働者に長時間労働を強制するためには低い賃金率が必要であるというこの考え方をよく示している。

低賃金の経済論を支持する第2と第3の論拠は、重商主義の貿易差額説と関連している。順なる貿易差額のためには、高賃金は有害であり、低賃金が望ましいという主張は、輸出=供給面と輸入=需要面の2つの論拠に支えられていた。まず輸出=供給面では、高賃金は生産費を引き上げて輸出を減らし、逆に、低賃金は生産費を引き下げて輸出を増やすと考えられた。また輸入=需要面では、高賃金は労働者が消費する奢侈品の輸入を増加させるが、低賃金はその傾向を抑制するとされた。したがってこの見解によれば、輸出=供給と輸入=需要の両面において、高賃金は貿易差額にマイナスに働き、低賃金はプラスに働

くのである。世界市場において、先進国（富国）が低賃金の後進国（貧国）との競争力を維持するためには、先進国にも低賃金が必要であり、もし高賃金と奢侈が広まれば先進国の外国貿易はやがて衰退するであろうと懸念された。

このような低賃金の経済論に対して、むしろ高賃金が経済的に望ましいという主張が高賃金の経済論である。小林昇やホントなどの研究が明らかにしたように、重商主義解体期の経済思想は一樣ではなく、そこには大きな対立と論争があった。重商主義時代の社会通念である低賃金の経済論に対しても、重商主義者の中から高賃金の経済論を主張する者が登場し、やがてスミスへと受け継がれていく。小林によれば、低賃金の経済論の代表的論者は、マンデヴィルとステュアートであり、他方、高賃金の経済論を主張したのは、キング、デフォー、ヴァンダーリント、ヒューム、ハリス、タッカー、スミスである。以下では、スミスの見解について述べる。

スミスは、低賃金の経済論の3つの論拠をすべて批判している。まず第1に、高賃金が怠惰をもたらし低賃金が勤勉をもたらすというマンデヴィルらの議論に対して、スミスは、むしろ逆に高賃金が勤勉をもたらし低賃金が怠惰をもたらすという正反対の命題を対置する。スミスは言う。

「豊かな労働の報酬が増殖を刺激するように、同じく庶民の勤勉をも増進させる。労働の賃金は、勤勉の刺激剤であって、勤勉というものは、他の人間のすべの資質と同じように、それが受ける刺激に比例して向上する。生活資料が豊富であると労働者の体力は増進する。また自分の境遇を改善し、自分の晩年が安楽と豊富のうちに過ごせるだろうという楽しい希望があれば、それは労働者を活気づけて、その力を最大限に発揮させるようになる。それゆえ、賃金が高いところは低いところよりも、たとえばイングランドはスコットランドよりも、大都市の周辺は遠隔の農村地方よりも、職人が一層活動的で、勤勉で、しかもきびきびしているのをわれわれはつねに見いだすであろう。」（WN, I, 83）

この見解は、低賃金の経済論の第2の論拠とされた高賃金は生産費を高めて国際競争力を低下させ輸出を減らすという主張に対しても反論となっている。もし高賃金が労働者の勤勉をもたらし生産力を高めるのならば、国際競争力を低下させるとは必ずしもいえないからである。

スミスの経済理論は、低賃金の経済論の第3の論拠であった高賃金は奢侈品輸入を増加させるという見解への批判にもなっている。スミスの立場からすれば、輸入は決して悪いことではないが、それを別としても、高賃金は輸入品だけでなく国産品に対しても広大な国内市場を提供し、生産量を増大させるとともに、分業を発達させて労働生産力を高めるからである。

## (2) 貧困の個人責任論から国家責任論へ

当時の社会通念では、貧困の原因は怠惰や不節制や低い能力など貧民自身の性質（悪徳）にあると考えられ、したがって貧困の解決も基本的に個人の責任とみなされた。救貧法は、治安対策や人道上の理由などから貧困の救済を国家責任と考えたが、貧困の原因はあくまでも個人にあると考えられていたので、貧困の克服も第一義的には個人の責任とされ、国家責任は消極的なものにすぎなかった（福祉国家の場合には、貧困の原因が社会にあると考えられるので、貧困救済の国家責任は積極的なものとなる）。

スミスは、貧困の個人責任論に対して、貧困の社会責任論を主張した。スミスは、貧困（低所得）の原因は低賃金率であると考えた。所得 = 時間賃金率 × 労働時間、または所得 = 出来高賃金率 × 労働時間 × 労働効率、であるから、低所得の直接の原因は複数ありうる。しかしすでに述べたように、スミスは怠惰（短時間低効率労働）の原因が低賃金率であると考えたから、けっきょく貧困の原因は低賃金率に帰着する。同様に、スミスの見解では、富裕（高所得）の原因は高賃金率である。富裕の一つの原因が勤勉（長時間高効率労働）であるとしても、勤勉の原因は高賃金率であるから、けっきょく富裕の原因は高賃金率に帰着するのである。

では賃金率は何によって決まるのか。スミスの理論では、賃金率は、労働市場における需給関係によって決まる。したがって賃金上昇率は、労働供給の増加率と労働需要の増加率との関係で決まる。労働供給の増加率は人口増加率によるが、スミスが重視するのは労働需要の増加率である。労働需要の増加率は生産の増加率によって決まり、生産の増加率は需要の増加率および資本の増加率（蓄積率）によって決まる。

スミスは、需要の増加率と資本の増加率のいずれもが国家の政策によって大きく影響を受けると考えていた。需要面では、すでに述べたように高賃金が国内市場における消費需要を増加させる。また、自由貿易政策は輸出を拡大し、輸出産業における需要と生産を増加させる。資本の蓄積という面では、重商主義の保護主義政策は、輸出関連の商工業を優遇することによって最適な資本配分を妨げて、資本効率を低下させ、資本蓄積率を引き下げた。スミスが提唱する自由貿易政策への転換は、最適な資本配分を実現することによって、資本効率を高め、資本蓄積率を引き上げるのである。

以上に述べたスミスの理論は、貧困の原因と貧困解決の責任を、個人から国家へ転換することを意味した。すでに述べたように、重商主義時代の社会通念では、貧困の原因は個人の怠惰にあるとされ、このような貧困の個人原因論は、貧困の克服は個人の責任であるという貧困の個人責任論へつながった。これに対してスミスは、以上説明したように、貧困の原因は低賃金率であり、さらに低賃金率の原因は国民経済の状況とそれに大きな影響を及ぼしている国家の誤った政策にあるという貧困の社会原因論ないし国家原因論を主張する。そこから貧困の克服は国家の政策責任であるという結論が引き出された。国家が責任を果たす最善の方法こそ自由主義政策だったのである。

スミスが貧困の克服は国家責任であると考えたとはいっても、それは福祉国家において貧困の克服が国家責任とされて社会保障政策が実施されることとはもちろん意味が大きく異なっている。しかしながら、スミスの自由主義政策が、貧困の克服は個人の責任であって国家の責任ではないという自助の思想にもとづいてなされたのではないことに注意しなければならない。スミスにとって、自由主義政策は、国家が責任を果たす最善の方法であった。したがって、もし自由主義政策が貧困の克服に有効でなければ、スミスは国家が他の政策をとることを当然の責任と考えたはずだからである。

## ペインの福祉国家論とスミス

最後に、福祉思想史におけるスミスの位置を見定めるために、スミスの死後2年して登場したトマス・ペイン『人間の権利』（第2部、1792年）の福祉国家構想を検討する。ス

ミスとペインの比較を通じて問われるべき論点とは、スミスとペインの福祉思想は対立していたのか、それとも補完的であったのかである。

ペインは、財源と支出額を試算した福祉国家プランを提案した。歳出のうち、軍事費と行政費を 800 万ポンドから 150 万ポンドへと大幅に削減して、節約した 650 万ポンドを、救貧税 200 万ポンドの廃止と福祉給付 400 万ポンドの財源とする。歳入面から見ると、この福祉給付の税源は、関税と消費税である。

福祉給付 400 万ポンドの内訳は、児童手当が 252 万ポンド（4 ポンド×63 万人）、無拠出老齢年金 112 万ポンド（50 歳以上 7 万人×6 ポンド、60 歳以上 7 万人×10 ポンド）、無償公教育 25 万ポンド、失業対策事業 4 万ポンドなどである。ほかに、結婚一時金、出産一時金、葬儀費用の公的負担などもある。

ペインは、福祉給付について、税を財源とする上記の国家扶助（社会福祉）だけでなく、民間互助組織としての共済組合 benefit club の役割を重視していた。ペインの社会保障制度とは、国家扶助と共済組合の両者を組み合わせることであった。これは、20 世紀に実現する社会保障制度が、救貧法の系譜を継ぐ国家扶助（社会福祉）とともに、民間互助組織を社会化した社会保険を支柱とすることを考えるならば、ひじょうに先駆的な構想であったといえるであろう。

ペインの福祉国家論と比べると、スミスの経済思想が福祉国家から遠いことがわかる。スミスは、労働無能力者である児童・老人への社会福祉給付についても、また共済組合のような民間互助組織についても論じていない。

しかし、最初に述べたように、当時における貧困の最大原因は低賃金であり、もっとも重要な貧困対策は低賃金対策であった。1795 年に成立するスピーナムランド・システムは、失業者に対する給付制度であるだけでなく、低賃金の現役労働者に対する賃金補助制度としても機能した。この事実は、労働無能力者や失業者だけでなく、低賃金労働者の救済を必要としていた当時の事情を物語る。実際、19 世紀後半になっても、プースやラウントリーの貧困調査が示すように、貧困の最大原因は低賃金なのである（50%以上）。

したがって 18 世紀において、貧困対策として、資本蓄積による賃金引き上げを重視したスミスは、貧困の最大原因と対決していたのである。労働者の賃金引き上げをめざしたスミスと、非労働者である児童・老人などへの国家扶助を構想したペインとは、貧困対策という点で対立的であるというよりもむしろ補完的であったとみなすべきであろう。

20 世紀後半に黄金時代を迎える福祉国家も、国家扶助と社会保険からなる社会保障制度の拡充とともに、高度成長による高賃金と完全雇用の実現を欠かせない条件としていた。福祉国家にとっての高度成長の重要性は、70 年代以降に低成長時代へ転換するとともに旧福祉国家が危機を迎えたことにも示されている。現代にもおいても、新しい福祉国家あるいは福祉社会をめざす政策は、福祉と成長の両立を基本目標としている。

以上述べてきた福祉国家史および福祉思想史を考えると、スミスは福祉国家の先駆者であるとまでは言えないとしても、決して反福祉国家の思想家ではなかったし、多くの点でのちの福祉国家思想を先取りしていたともいえるのである。